

東海の古代

第291号 2024年11月

会長 : 畑田寿一
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

3世紀の古墳の謎

一宮市 畑田 寿一

3世紀末に構築されたとされている桜井茶臼山古墳（奈良県桜井市）の三角縁神獣鏡の破片を整理した結果、鏡の枚数が100枚を超えることが判明したと、奈良橿原考古学研究所が昨年11月に発表した。卑弥呼が貰ったとする鏡は100枚であり、この鏡が魏の鏡に関係するとすれば、卑弥呼一族は鏡を独占して渡さず、巷にある鏡は全部偽物となる。卑弥呼は天孫族の上に君臨していたのか。単なる統合の象徴であったのか。両者が共存したとすると今まで言われていたことに大きな矛盾点を感じる。今回は3世紀に造られたとする古墳から卑弥呼と天孫族との関係を探りたい。

1 ヤマト王権の台頭時期に対するクニの認識

従来の通説では、3世紀前半には卑弥呼が君臨し、途中混乱があったが、台与（3世紀後半）へ続いた。神武天皇は架空の人物で、崇神天皇がヤマト王権の初代（4世紀初）と考える。その後も架空の天皇が続く、応神天皇は実在し、仁徳天皇は実在しなかったとしてきた。

しかし、このままでは3世紀に構築されたとする埋葬者の説明が付かないため、現在では『3世紀のヤマトには、「ヒコ（彦）」「ワケ（別）」「オホキミ（大王）」などと呼称された首長もしくは豪族連合によって成立した政治および軍事勢力が存在した。』としている（出典：Wikipedia）。そして、3世紀の古墳は首長が独自に造ったが、ヤマト政権が関与するに従い、形・大きさに秩序が生まれたと説明されている。この考



え方は当初ヤマト朝廷成立までの概念であったが、最近ではその後の体制を含めて論じら

れることも多い。

この考え方は正しいが、そこに卑弥呼を統合の象徴とするヤマト王権を加えて全ての出来事をヤマト主導と考えると話がおかしくなる。実態は「**緩い連合**」であった。

2 ヤマト盆地における初期前方後円墳

3世紀の初期前方後円墳は次の時代に造られたと考えられている。しかし、須恵器やあぶみなど、歴史観に合わない出土品もあり、後世の混入なのか構築時期自体の誤りなのか、はつきりしない。

時 期	古 墳 名	特 記 事 項
3 世紀初	纏向石塚古墳	最古の前方後円墳、2世紀とする説もあり
3 世紀中	纏向矢塚古墳	箱式石棺、須恵器などを出土
	ホケノ山古墳	豊富な鉄鏃や鉄製刀剣類、鉄製農工具など
3 世紀後	箸墓古墳	卑弥呼、台与の墓と想定。あぶみ出土
	西殿塚古墳	台与と想定、特殊器台埴輪
3 世紀末	桜井茶臼山古墳	玉杖などから大王級の墓
4 世紀初	メスリ山古墳	大量の武器、大型器台埴輪
4 世紀前	行燈山古墳	崇神天皇の陵墓に治定
4 世紀後	渋谷向山古墳	円筒埴輪、碧玉枕

(年代はWikipediaによる)

これらの古墳には造られた順序から、1王朝論（白石太一郎）と2王朝論（石野博信）とあり、決着を見ていない。

< 1 王朝論 > 箸墓—西殿塚—桜井茶臼山—メスリ山—行燈山—渋谷向山

< 2 王朝論 > 箸墓—西殿塚—行燈山

桜井茶臼山—メスリ山—渋谷向山

2王朝論は西殿塚系列を物部氏の系列とし、桜井茶臼山系列を天孫族の系列とするもので、それであれば『日本書紀』が述べる神武東征とその後の天孫族の勢力拡大に合致する。しかし、出発点の纏向遺跡の年代が根拠としている炭素同位体測定に於いてIntCal20により100年程度新しい可能性が示されており、4世紀初めとすれば1王朝説になる。撥型に開かない初期の前方後円墳を含めて考えて、それを物部系列とすると2王朝論が成立するが、仮説の域をでない。

3 桜井茶臼山古墳の出土品

(1) 出土品の状況

種 類	内 訳
銅鏡	三角縁神獣鏡、内向花文鏡、方格規四神鏡など103枚以上。 群馬県蟹沢古墳と同一「正始元年」紀年をもつものあり。
装飾品	ヒスイの勾玉、ガラスの管玉、小玉などの首飾り、碧玉製腕輪
武器類	鉄刀、鉄剣、銅鏃
威信財	玉杖
埋葬施設	竪穴式石室（朱で固める）、コウヤマキ木簡、独自の埋葬方式

(2) 埋葬者に対する認識

埋葬者を3世紀末のヤマト王権の大王とし四道將軍の1人の大彥命とする説がある。稲荷山古墳出土鉄剣(471年)での埋葬者の10代前の「意富比埴オホヒコとは170年位離れていることになるため年代的には合う。しかし、四道將軍は4世紀であり50年程度時代が合わない。

4 まとめ

形の整った前方後円墳は4世紀頃から造られたとするのが定説化しつつあるが、前方部分が撥型に開かない初期の古墳は3世紀に造られ、2世紀以前とする説を唱える研究者もいる。研究が進むにつれて初期型の古墳は関東の含め日本全国に存在することが分かってきた。更に弥生集落が3世紀前半まで存在することも判明した結果、弥生集落の横に前方後円墳がある状況を想像する必要が発生した。果たしてこれが現実か、見直しが必要では無いか。今回の桜井茶臼山古墳での出来事は、これらに対しする問題提起をしている様に思える。最後に筆者が考える仮説を提示して結論に代えたい。

① 三角縁神獣鏡は魏からの贈り物ではない。

三角縁神獣鏡は既に500枚以上発掘されている。更に今回100枚以上出土の結果、魏からの贈与説は説得力を失った。

② 卑弥呼の時代は弥生集落の時代であった。

吉野ヶ里遺跡などの弥生集落からの3世紀時代の出土品が相次いでいる。3世紀は九州では甕棺の時代であり、出雲では四隅突出型墳墓の時代であった。ヤマトでは円形や方形墳墓の時代であり、前方後円墳は3世紀後半以降と考えるべきであろう。前方後円墳の出現時期を遡った結果、3世紀前半には日本各地に古墳が造られたことになり、逆にヤマト一朝主義が揺らぎ始めたと考えられる。

③ 『魏志』倭人伝は多分に陳寿の創作部分がある。

筆者は「東海の古代」280号(ヤマト邪馬台国への道のり:2023/12)で『魏志』倭人伝の記述目的を論考した。その中で陳寿は倭国の舞台を朝鮮半島南部と九州をイメージしていることと記述の目的を呉への牽制とし、国の大きさ・位置などは事実を過大化していることを指摘した。なお、ヤマトについては地政学的に意味がなく、陳寿の頭には無かった。

④ 3世紀中頃には神日本磐余彦天皇かんやまといわれびこのすめらみこと(神武天皇)の東遷があった。

通説では3世紀のヤマトには卑弥呼が君臨し台与がその後を引きついだ。泰始2年(266年)の女王朝貢記事から、その政権は3世紀後半まで続いた。そして天皇を中心とするヤマト王権が成立するのは4世紀の崇神天皇の時代であり、神武天皇は架空の人物とされている。その結果、3世紀に造られたとする前方後円墳に誰が葬られているか説明が付かない。桜井茶臼山古墳はその考えに一石を投じたと考えられる。

3世紀、ヤマトにはそれなりの勢力は存在した。『先代旧事本紀』ではニギハヤヒ一族と物部氏が居たとされている。しかし、これを卑弥呼の下にいた豪族とするには無理がある。3世紀中頃には神武東遷があった。ただし、『日本書紀』が記す軍隊の移動ではない。神武以前に支配勢力が存在し、神武はその一角に納まったに過ぎない。その後、神武一族(天孫族)は急激に勢力を伸ばして4世紀にはヤマトの覇者となった。しかし、当時大和周辺には多数の豪族がおり覇を競っていた。天孫族は頭一つ抜ける程度の存在であり、架空とされる人物は天孫族から派生した勢力出身で実在の可能性もあると考える必要がある。

1 はじめに

『襲国偽僭考』（鶴峯戊申著）は、古田武彦氏が『失われた九州王朝』で「古写本九州年号」という文献を発見されたことから注目された。

古田武彦氏が参考とされたのは、山本昇書写本『襲国偽僭考』である。しかし、古田武彦氏は、山本昇が原本を一部改変しているのを承知していなかった。

その状況は、以下のとおりである。

2 『襲国偽僭考』の書写状況

書写の変遷は、「別紙1『襲国偽僭考』書写状況経過図」のとおりで、3系統に分類できる。

① 原本の書写本

- ・旧渡辺千秋蔵書本には表紙に「原本」と掲載している。（国立国会図書館所蔵）
- ・著者名に「海西 鶴峯戊申著押印」としいる。

② 名称を『襲人偽僭考』と変更した書写本。

綾瀬亀田書写本

③ 山本昇により一部改変した書写本。

山本昇書写本

3 山本昇により改変した状況

- (1) 改変した状況は、「別紙2「旧渡辺千秋蔵書本（原本）」と「やまと叢誌本（山本昇書写本）」との改変状況」のとおりである。
- (2) 最も大きな変更は、『和漢年契』^{*1}（凡例）からの引用で「和漢年契曰、年契曰」を「一説曰」と記述していることである。
- (3) 前項以外にも、原本の記述を削除したり、新たに追記した事項があるので、詳細は、「別表1『襲国偽僭考』－古写本「九州年号」－書写本対比表」を参照されたい。

4 『和漢年契』（凡例）の出典

- (1) 『和漢年契』（凡例）は『衝口発』^{*2}（年号）を一部訂正して引用しており、その状況は次のとおりである。
 - ① 『衝口発』では、武烈紀の年号としている「善記（4年）、正和（5年）、定居（7年）」を、『和漢年契』（凡例）では継体紀の年号としている。
 - ② 『衝口発』では、殷倒のみを継体紀の年号としてが『和漢年契』（凡例）では常色（8年）、及び教知（五年）を継体・安閑紀までの年号としている。
 - ③ 『衝口発』では、天武紀での年号を「白鳳、果安、朱雀（いずれも使用期間不明）」としているが、『和漢年契』（凡例）では果安（年数不明）年号のみ記述している。

*1 『和漢年契』：高安蘆屋（蘆屋山人）著、寛政八年（1796年）

*2 『衝口発』：藤貞幹著、天明元年（1781年）

- ④ 『和漢年契』（凡例）では、皇極紀までを「大化以前年号」、それ以降を「大化以後年号」としている。
- ⑤ 詳細は、「別表2 三文献年号対比表（『衝口発』（年号）、『和漢年契』（凡例）、『襲国偽僭考』（古写本「九州年号」）」を参照されたい。
- (2) 『和漢年契』の本文では、次の年号を記述している。
- ① 孝徳紀：大化（乙巳）五年、白雉（庚戌）五年
- ② 天武紀：白鳳（壬申）十四年、朱鳥（丙戌）一年

5 『衝口発』（年号）

- (1) 『衝口発』は神代の年数への疑問など、日本古代史の諸問題を論考したもので、その一項目「年号」について、藤貞幹は次のように記述している。

年號 大寶ヲ始トス 此ヨリ前 孝徳帝ノ大化〔大化孝徳帝ノ時 始テ唐礼ヲ用ルノハシヒラケタリ 年号ハ西土ノコトナレハ 古代ノ年号ヲ皆ケツリテ 大化ヲ始メトスルナリ〕 天武帝ノ白鳳アレトモ 連綿セサル故ニ 大宝ヲ始トスト云

按 此ノ大化白雉等ノ外ニ 俗ニ異年號ト覺タル年号アリ

所謂孝靈帝ノ列滴 ○應神帝ノ之璽至（※以下年号を記述）

此號 其義解スヘカラサルモノ多シ 竊按ニ 應神帝璽至ノ号ハ 神功皇后摂政四十年庚

^{魏正始}
申元年 魏親魏倭王ノ印ヲ贈ル 若ケ様ノコトニ依テ号クル乎

伊豫道後湯碑云 法興六年 推古即位四年丙辰ヲ元年トス 此年法興寺落成ス 此ヲ以名ツクルナラン

白鳳朱雀続日本紀 朱雀ハ水鏡ニモアリ 金光ハ平家物語 大長 延暦中ノ解文ニ出

此等ノ号 修史ノ日 削テ載ズ

として異年号を記述しているが、その引用した文献は記述していない。不明である。

- (2) 『衝口発』が記述している年号については疑問がある。主な疑問点は次のとおりである。

- ① 孝靈紀：「列滴」の一年号のみで、年始・通用期間が明示されていない。
第七代孝靈天皇（前290～前215年）時に年号が建元されているが、年号の始まりは、中国前漢・武帝の建元（前140～前135年、第九代開化天皇）からとされているので、中国より以前に年号が存在したことに疑問がある。また、継続して年号が記述されていない。
- ② 応神紀：「璽至」の一年号のみで、年始・通用期間が明示されていない。
藤貞幹は、
竊按、竊應神帝璽至ノ號ハ、神功皇后摂政四十年庚申、^{魏正始}
元年 魏親魏倭王ノ印ヲ贈ル若ケ
様ノコトニ依テ號クル乎
と述べているが、親魏倭王印は、魏皇帝が邪馬壹国の卑弥呼に与えたとされる金印である。『日本書紀』では神功皇后摂政四十年庚申（240年）に受領したとされているが、それにより応神紀（270～313年）時の年号とすることに年代的にあわない。藤貞幹の解釈は意味をなさない。
- ③ 一般に古代逸年号は継体紀からとされているが、武烈紀から継続して記述されている。
また、武烈紀から継続して「善記（4年）・正和（5年）・定居（7年）」の三年

号が記述されているが、武烈即位年数8年に対し、年号通用期計16年と整合が取れない。

- ④ 継体・安閑紀：「殷倒」年号のみで、年始・通用期間が明示されていない。
⑤ 天皇毎に年号が記述されているが、即位年数と年号通用期間計が、整合が取れないものがある。

- ・欽明紀：即位年数32年に対し、年号年数計38年
- ・敏達紀：即位年数14年に対し、年号年数計13年
- ・皇極・孝徳・齊明紀：年号が記述されていない。
- ・天智紀：「中元（4年）」で即位以後の期間としている。
- ・天武紀：「白鳳・果安・朱雀」の3年号は、始期・期間が記述されていない。
- ・持統紀：「大和」の一年号のみで、始期・期間が記述されていない。

- ⑥ 文武紀：「大長、」の一年号のみで、戊戌年（文武2年）から3年とし、大宝元年に継続している。

- ⑦ 推古紀の「法興」年号については、

伊豫道後湯碑^{*1}云 法興六年 推古即位四年丙辰ヲ元年トス 此年法興寺落成ス 此ヲ以名ツクルナラン

と、「法興」年号の存在を述べているが、『二中歴』年号を本来的年号と考えれば、法興年号は、別系統の年号となる。

- ⑧ 『二中歴』に掲載されていない年号「和重（用明紀）、始哭（推古紀）、節中（推古紀）、中元（天智紀）、果安（天武紀）」が記述されている。

いずれも、通用期間は明示されているが、元年干支は不明である。

- (3) 以上により、『衝口発』掲載の年号群を異年号とするのは疑問である。

また、藤貞幹は寛政9年（1797年）に『逸号年表』を発表しているが、『衝口発』については何も述べていない。不審である。

6 襲国偽僭考と貝原益軒

- (1) 貝原益軒は、『続和漢名数』^{*2}で「日本偽年號」として一連の年号を発表している。その年号群は、『襲国偽僭考』での年号群と同一であることが判明した。その状況は「別紙4『襲国偽僭考』・「日本偽年号」年号対比表」のとおりである。

- (2) 貝原益軒は

此偽年號俘屠所ニ妄作ニ。而出ニ于麗氣記私抄及海東諸國記ニ。且伊豫温泉銘。亦有レ取ニ用於此號ニ。則古代間亦有ニ称之者ニ可レ知而已矣。非ニ唯施ニ之本邦ニ。施及ニ外国ニ。海東諸國記審舉ニ此年號ニ。以爲ニ實有ニ此號ニ。可レ嘆哉。

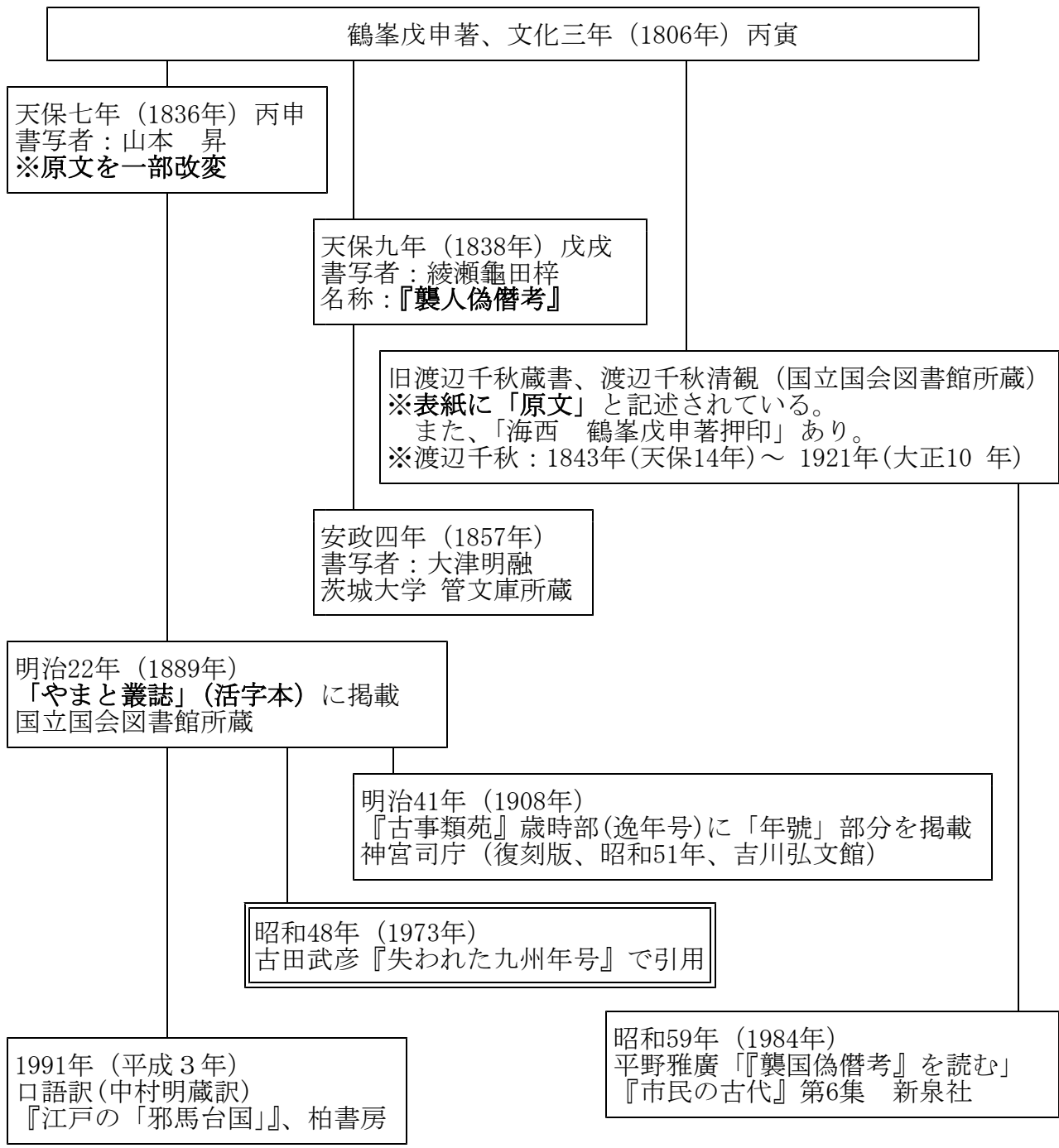
と述べているが、「日本偽年號」の出典は不明である。

- (3) 鶴峯戊申は、古写本『九州年號』から『襲国偽僭考』の年号群を転記しているので、貝原益軒は古写本『九州年號』を閲覧したが、近畿天皇家一元史観から偽年号だと述べていると推測する。

*1 伊豫道後湯碑：碑文内容は『伊予国風土記』（完本は非現存）に採録され、その風土記の逸文が『和日本紀』巻14または『万葉集註釈』巻3に収録されている。

*2 『続和漢名数』：貝原益軒著、元禄5年（1662年）

別紙 1 『襲国偽僭考』 書写状況経過図



別紙 2 「旧渡辺千秋蔵書本（原本）」と「やまと叢誌本（山本昇書写本）」との改変状況

項 目	旧渡辺千秋蔵書本（原本）	やまと叢誌本（山本昇書写本）
前書 （文章の簡略・削除）	繼體天皇十六年。襲の人みつかから年号を立て善記と云。 <u>是亦武王の建たる年号なるへし。</u> 善記と云の年号。後世是を九州年號と云。けだし善記より大長に至りて。凡一百七十七年。共間年号連綿たり。 麗氣記私鈔。また海東諸国記などにも是を載せ。又伊豫の温泉銘豊後蓮城寺の棟札などにも用ひ。如是院年代記にも。朱書して出し。其外諸書にも往々見えたり。然れとも諸書載る所異同有。今あはせしるして参考に偏ること左のとし、	繼體天皇十六年。武王。年を建て。善記といふ。 是九州年號のはじめり。 年號 九州年號。 けだし善記より大長にいたりて。凡一百七十七年。共間年号連綿たり。 麗氣記私鈔。また海東諸国記などにもこれを載せ。今伊豫國の温泉銘にも用ひ。如是院年代記にも朱書して出せり。 志かれども諸書載る所異同多し。今あはせしるして参考に備ふること左のごとし。 ※「襲の人……」等を削除・変更している。

善記	<u>和漢年契</u> 曰。繼躰帝之時善記四年ニ終ル。	<u>一説</u> ニ曰。繼躰帝之時。善記四年ニ終ル。 ※「 <u>和漢年契</u> 」を「 <u>一説</u> 」に変更
正和	繼體天皇 <u>三十年</u> 丙午(※1) <u>年契</u> 曰。正和五年ニ終ル。	繼體天皇 <u>二十年</u> 丙午(※1) <u>一説</u> ニ曰。正和。五年ニ終ル。 ※「 <u>年契</u> 」を「 <u>一説</u> 」に変更
僧聴	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。……
明要	<u>年契</u> 曰。…… <u>是等みな前後不同せるものと聞ゆ。</u>	<u>一説</u> ニ曰。…… ※「 <u>是等みな……聞ゆ。</u> 」を削除
貴樂	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。
金光	<u>年契</u> 曰。金光六年ニ終。或云四年。 ※「 <u>實敏達帝二年。……</u> 」以下の文章が追記されている。	<u>一説</u> ニ曰。金光六年ニ終。或云。四年。 <u>實敏達帝二年。豊後人眞名野長者。道場を内山に起立し。號して蓮城精舎といふ。はじめ長者。金三萬兩を天臺山に寄て福根とず。南嶽慧思大師。緬に長者が徳ある事を知り。すなわち弟子蓮城を遣はし。赤檀千手限瑠璃藥師佛像を齎し來らしむ。長者深くこれを信し。蓮城精舎を起し。また深田の地に就て。祀陀。療病。施藥。安養。快樂の五院を創め。名つけて満月寺といふ。皆城をもて開基とす。事は。豊鐘善鳴録に見えて。豊後國志にもこれを引たり。内山は。好古小録硯石品に。内山石豊後上材難獲びいへる處なり。</u>
賢棲	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。……
鏡常	敏達十年辛丑。鏡常とす。海東諸國記。常を當に作る。 <u>豊後國大野郡内山連城寺棟札鏡常年號を用ふ。</u> <u>年契</u> 曰。……	敏達十年辛丑。鏡常とす。海東諸國記。常を當に作る。 <u>一説</u> ニ曰。…… ※「 <u>豊後國……鏡常年號を用ふ。</u> 」を削除
勝照	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。……
端政	<u>年契</u> 曰。…… 崇峻天皇二年 <u>甲寅</u> (※2)	<u>一説</u> ニ曰。…… 崇峻天皇二年 <u>甲寅</u> (※2)
吉貴	<u>年契</u> 告貴に作る。	<u>一説</u> 告貴に作る。
願轉光元和	<u>年契</u> 曰……	<u>一説</u> ニ曰。……
仁王	<u>年契</u> ニハ。……	<u>一説</u> には。……
聖聴僊僊	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。……
常色 朱雀	<u>年契</u> ニハ。……	<u>一説</u> には。……
大和 大長	<u>年契</u> 曰。……	<u>一説</u> ニ曰。……

※1 「繼體天皇三十年丙午」は「繼體天皇二十年丙午」の誤り。繼體天皇三十年は存在しない。

※2 崇峻天皇二年甲寅は、崇峻天皇二年己酉の誤り。甲寅は推古二年である。

天皇	襲国偽僭考	日本偽年号
継体	善記：そ(※襲)の元年。継體天皇十六年壬寅。	善記：継體天皇十六年。始建年號。爲善記。
	正和：継體天皇三十(※1 二十)年丙午。正和元年とす。	正和：継體廿年丙午。爲正和元年。
	殷到：継體天皇二十五年辛亥。殷到元年とす。	殷到：同廿五年辛亥改改元。
宣化	僧聽：宣化天皇元年丙辰。僧聽元年と改む。	僧聽：宣化元年爲僧聽。
欽明	明要：欽明天皇二年辛酉。明要元年とす。	明要：欽明二年辛酉爲明要。
	貴樂：欽明十三年壬申。貴樂元年とす。	貴樂：同十三年壬申爲貴樂元。
	法清：欽明十五年甲戌。法清元年とす。	法清：同十五年甲戌爲法清元。
	兄弟：欽明十九年戊寅。兄弟元年とす。	兄弟：同十九年爲兄弟元。
	藏和：欽明二十年己卯。藏和元年とす。	藏和：同廿年己卯爲藏和元。
	師安：欽明二十五年甲申。師安元年と改む。	師安：同廿五年甲申爲師安元。
	知僧：欽明二十六年乙酉。知僧元年とす。	知僧：同廿六年乙酉爲知僧元。
	金光：欽明三十一年庚寅。金光元年と改む。	金光：同三十一年庚寅爲金光元。
敏達	賢棲：敏達天皇五年丙申。賢棲元年と改む。	賢棲：敏達帝五年丙申爲賢棲元。
	鏡常：敏達十年辛丑。鏡常元年とす。	鏡常：同十年辛丑爲鏡常元。
	勝照：敏達十四年乙巳。勝照元年とす。	勝照：同十四年乙巳爲勝照元。
崇峻	端政：崇峻天皇二年甲寅(※2 己酉)。端政元年とす。	端政：崇峻二年己酉爲端政元。
推古	吉貴：推古天皇二年甲寅。吉貴元年とす。	吉貴：推古二年甲寅爲吉貴元。
	願轉：推古七年辛酉。願轉元年とす。	願轉：同九年辛酉爲願轉元。
	光元：推古十三年乙丑。光元元年とす。	光元：同十三年乙丑爲光元元。
	定居：推古十九年辛未。定居元年とす。	定居：同十九年辛未爲定居元。
	倭京：推古二十六年戊寅。倭京元年とす。	倭京：同二十六年戊寅爲倭京元。
	仁王：推古三十一年癸未。仁王元年と改む。	仁王：同三十一年癸未爲仁王元。
舒明	聖聰：舒明天皇元年己丑。聖聰元年とす。	聖聰：舒明元年己丑爲聖聰元。
	僧要：舒明七年乙未。僧要元年とす。	僧要：同七年乙未爲僧要元。
	命長：舒明十二年庚子。命長元年とす。	命長：同十二年庚子爲命長元。
孝徳	常色：孝徳天皇三年丁未。常色元年とす。	常色：孝徳三年丁未爲常色元。
	白雉：孝徳六年庚戌。白雉元年とす。	白雉：同六年庚戌爲白雉元。
天武	朱雀：天武天皇元年壬申。朱雀元年とす。	朱雀：天武元年壬申爲朱雀元。
持統	大和：持統天皇九年乙未。大和元年とす。	大和：持統九年乙未爲大和元。
文武	大長：文武天皇二年戊戌。大長元年とす。	大長：文武二年戊戌爲大長元。

※1 「継體天皇三十年丙午」は「継體天皇二十年丙午」の誤り。継體天皇三十年は存在しない。

2 崇峻天皇二年甲寅は、崇峻天皇二年己酉の誤り。甲寅は推古二年である。

日本偽年號 善記 繼體天皇十六年。始建年號。正和 繼體廿年。爲正和。殷到 同廿五年辛亥改元。僧聽 宣化元年。明要 欽明二年辛元。海東諸國記作發例。爲僧聽。西爲明要。海東諸國記 貴樂 同十三年壬申。法清 同十五年甲戌爲法清。兄弟作同要。爲貴樂元。同十九年 藏和 同廿年己卯。師安 同廿五年甲申。知僧 同廿六年乙爲兄弟元。爲藏和元。賢棲 敏達帝五年丙申爲賢棲。鏡常作和僧。金光 同三十一年庚。爲金光元。諸國記樓字作接。同十年辛丑爲鏡常。勝照 同十四年乙巳。端政 崇峻二年己酉。吉貴元。諸國記作鏡常。爲勝照元。爲端政元。推古二年甲寅爲吉貴。願轉 同九年辛酉爲願轉。光元 同十三年乙丑元。諸國記作從貴。願轉元。諸國記作煩轉。爲光元。定居 同十九年辛未。倭京 同二十六年戊寅爲倭京元。此號仁王三十一。爲仁王元。聖聰 舒明元年己丑。僧夢 同七年乙未。命長 同十二年庚爲仁王元。爲聖聰元。爲聖聰元。爲夢要元。命長子爲命長元。常色 孝德三年丁未。白雉 同六年庚戌。朱雀 天武元年壬申。大和特統九年乙未爲大和元。此號麗大長 文武二年戊戌爲此偽年氣記無之。海東諸國記載之。號浮屠所妄作。而出于麗氣記私抄及海東諸國記。且伊豫溫泉銘。亦有取用於此號。則古代間亦有稱之者可レ知而已矣。非唯施之本邦。施及外國。海東諸國記悉舉此年號。以爲實有此號。可レ嘆哉。

『古代史サイエンス2』を読んで

名古屋市 田沢正晴、 小牧市 宮澤健二、 名古屋市 石田泉城

1 感想 (田沢正晴)

金澤正由樹氏に『古代史サイエンス2』を当会に贈呈いただき感謝するとともに、大変興味深く拝読いたしました。

特に、Y染色体ハプログループに関する論述は、最新のしかも英文の論文にも目を通してあり、筆者の知見に驚かされました。

正直に申しましてレベルが高すぎて理解できていないのですが、結論として、韓国人は日本人と中国人の混血ということには納得できました。ただし、縄文人と弥生人のゲノムの違いは感染症による淘汰圧の違いや環境の変化 (P278)とされ、弥生人は縄文人の子孫としている点は、懷疑癖のある私には疑問に思われます。

また、神武東征は紀元前後 (P237)とされながら、神武の出発点は宮崎の生目遺跡 (3世紀以降)、経由地の前方後円墳を根拠とされていますが、年代観が合いません。

もう一つ、邪馬台国は「滅亡」と言いながら一方で「大和朝廷との合併」 (P201・p205)とも言われるのは論理の一貫性に疑問があります。前著を読まずにこう書くのをご容赦下

さい。以上、辛口になり過ぎましたが感想まで。

2 感想（宮澤健二）

(1) 雄弁なカラー口絵

本書は、近年の考古学を支えるサイエンス等の知見を32頁にわたるカラー口絵によって訴えかけている。また、ゲノム解析に関する最新の知見を英語の論文から拾おうとしたり、公開されたゲノムデータを用いて著者自ら主成分分析を試みたりしている。ただし、一つの図に持論のすべてを託す面があり、そのような単純化には警戒する必要がある。

(2) サイエンスの疑問

国立科学博物館長・篠田謙一氏は、縄文人のハプロ型は多様性が乏しく、現代人は非常に多様であることから、大陸から多様な型が持ち込まれたことや、弥生人と現代日本人とはゲノム的にほぼ同じ（縄文的要素は1割程度）であることを述べている。また、弥生人の源流を核ゲノムの分析から西遼河周辺の雑穀農耕民と稲作を携えた揚子江人とであると発言しており、弥生人を縄文人の直系と単純化することには無理がある。

これは考古学的にも西北部九州（縄文系）と北部九州（渡来系）とでは鉄器の利用・墓制などの点で異なる文化圏になることから論じられよう。

さらに、年代測定に関する事項としては、炭素年代測定法における「海洋リザーバー効果」について触れているだけで、近年発展している「酸素同位体法」には言及していない。政治的な変化の変わり目として皆既日食に着目しているが、トリガーとしての重要性は認めるものの、酸素同位体法による127年の多雨や、その後の旱魃による社会的疲弊を抜きにして語ることは残念である。

3 感想（石田泉城）

(1) 基本的な考え方について

鬼界アホカヤ火山灰が九州と半島に重大な影響を与えたこと、朝鮮半島の古代人は縄文人であること、半島最古の隆起文土器は対馬産粘土で作られた縄文土器であること、さらには半島南岸部は縄文人の居住地であることなど、本書の趣旨は私の考えと同一です。

遺伝情報を始め各種文献や考古学的事実に基づき、また幅広い情報を提示した上で、論理的に仮説を組み立てられており好感を持つとともに説得力があると思いました。

(2) 縄文人と弥生人との関係

縄文人は、北方系ハプログループNと南方系ハプログループMが主な系統であり、遺伝情報を細かく見れば、NかMのどちらかに大きくあるいは小さく偏った多様な縄文人がいることになると思います。ですから、時代にもよりますが、縄文人は均質ではなく、多様であったということになります。後には、Oが加わります。

縄文人と弥生人の関係については、遺伝子から明らかなように3万年以上の長い年月が経過する中で、縄文人はたびたび外部から列島へ来訪した者と混血するとともに、地域によっては指摘されるような感染症や気候変動によって自ら変異を繰り返し、3千年前ほどから始まったとされる弥生時代には食生活も穀物系の比重が大きくなって、弥生後期の弥生人は、現代日本人とほぼ変わらない形質になったと思われます。

ですから、縄文人と弥生人は、人種や種別が異なる人々ではなく、時代区分によって縄文時代人や弥生時代人とでも呼称すべきであると私は思っています。混血の時期や経緯、来訪した人数や回数など、地域によってその経緯は異なりますので、遺伝情報のみで縄文人と弥生人をくっきりと区分はできないと考えています。縄文人や弥生人そのものが均質

ではないとすれば、二重構造説やその発展系の三重構造説の前提が崩れます。三重構造説も含めて二重構造説は極めて不自然であるという著者の主張にまったく同感です。

朝鮮半島における縄文人の畑作跡

名古屋市 石田 泉城

国立歴史民俗博物館の藤尾慎一郎名誉教授は、「**朝鮮半島ではアワやキビを栽培していたにもかかわらず、九州の人々はそうした動向には見向きもせず**に採集生活を続けていたという状態が何千年も続いていたということになります。今から約3500年前の紀元前15世紀には、朝鮮半島でも数ヘクタールという大きな畑を作って、そこでコメや麦を栽培する生活が始まります。朝鮮半島では日本よりも500年も前に本格的な農耕生活に入ったのです。」(テンミニッツTV弥生時代の歴史～研究最前線(3)～水田稲作の始まり～前編)として、半島の韓人が平居洞遺跡において、イネやムギの栽培を始め、それが日本に影響を与えたという考えです。

私は、「文化や技術は朝鮮半島からもたらされた」という画一的な考えには全く反対です。朝鮮半島南岸にある加徳島の^{ジャンガン}獐項遺跡で出土した獐項2号・8号人骨は、縄文人のY染色体ハプログループD1a2a1です。D1a2a1は、約3万8千年前に日本で誕生したとされる縄文人の遺伝子です。

また、釜山の東三洞貝塚からは縄文土器が出土しています。^{ジャンガン}獐項遺跡や東三洞貝塚に示唆されるように朝鮮半島南岸は縄文人の居住地であったと思います。

とすると、藤尾の言う紀元前15世紀の朝鮮半島南岸の平居洞遺跡の畑作跡は、縄文人が耕した畑と考えるほうが妥当ではないでしょうか。



そもそも「栽培イネ」のプラントオパールは板屋Ⅲ遺跡出土の紀元前110世紀が世界最古であり、イネの化石については、やはり紀元前110世紀以前の「江古田植物化石層」から出土しており、熊本県本渡市の大矢遺跡からは縄文時代中期の土器に稲もみの圧痕を確認しています。日本列島では縄文時代から陸稲が始まっていたと推測されますので、九州の人々は半島の畑作には見向きもせず何千年も採集生活を続けていたという藤尾の歴史概念は間違っていると私は思います。

紀元前12世紀から紀元前11世紀には周が殷を滅ぼすなどの戦乱が続き、そうした戦乱や混乱を避けて揚子江から対馬海流に乗って逃れて来た人々によって、水稻の文化が対馬海峡を挟む北部九州と半島南岸に同時期に伝わったとするほうが適切であると考えます。

■ 前回の例会の話題

- ・縄文人のDNA 名古屋市 石田泉城
- ・3世紀の倭と朝鮮半島の交易 一宮市 畑田寿一
- ・多元史観による古代史論考、林研心論集 石田泉城論集 瀬戸市 林 研心

・『古代史サイエンス2』の読后感想メモ 小牧市 宮澤健二

■ 例会の予定

- 1 日時 令和6年11月17日(日)13時半～
 - 2 場所 名古屋市市政資料館(参加料500円)
- 投稿締切り日 11月26日(火)